

**みんなの
想いを届ける**

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動など様々な人道的活動を行っています。赤十字が行う災害時の救護活動をはじめとした様々な人道的活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

- 国際活動の充実
- 赤十字奉仕団の活動
- 赤十字精神と社資の普及
- 災害救援体制の充実強化
- 青少年赤十字の活動
- 義肢製作所の運営
- 健康・安全のための知識と技術の普及

【市原市地区】令和元年度 日赤社資報告

一般社資 (町会・自治会を通じてのご協力)	13,293,330円
法人社資 (奉仕団・事務局を通じてのご協力)	146,000円
総 額	13,439,330円

皆さまのご協力
ありがとうございました

問合せ先 **日本赤十字社市原市地区**
(市原市社会福祉協議会内) TEL 24-0011

赤十字運動月間広報チラシ

社協だよりは、1月・5月発行(町会回覧)3月・9月発行(新聞折込)されます

いちはら

http://www.ichihara-shakyo.or.jp
E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

社協だより

No.233

2020
5月号

社協だより5/20、1/20発行号は、町会長の皆様にご協力いただき町会回覧にて世帯配付しています。

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436 (24) 0011 FAX.0436 (22) 3031

地域の身近な相談相手

..... 民生委員児童委員をご存知ですか?

○ 民生委員・児童委員とは...

「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められている、厚生労働大臣より委嘱されたボランティアとして、住民の立場に立って皆さまの暮らしを支援する人になります。制度創設から100年を超え、長年に渡り地域福祉活動にご尽力いただいています。

また、全ての民生委員は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行っています。その中でも「主任児童委員」は、児童福祉に関する支援を専門的に行っています。

○ 市原市社会福祉協議会との関わり

市原市社会福祉協議会は、市原市民生委員児童委員協議会の事務局を担っており、行政や関係団体と連携を図り、民生委員・児童委員活動を支援しています。

- ① 行政と連携・協力し、地域福祉を推進
- ② 各種会議・研修の企画や実施
- ③ 市原市民生委員児童委員協議会の予算管理及び執行
- ④ 民生委員・児童委員活動に関する助言

① 何をしてくれるの...?

子育てに関することや高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。相談ことの解決に向けて、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、相談者と行政とのパイプ役や調整役を務めます。

② 相談内容を秘密にしてほしい...

民生委員・児童委員には、地域の皆さまから受けた相談内容の秘密を守る義務があります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

③ 相談したい・連絡をとりたい.....

お住まいの地域ごとに担当の民生委員がおります。民生委員に相談したい、連絡をとりたい場合は、市原市役所保健福祉課または、市原市社会福祉協議会にお問い合わせください。

市原市役所 保健福祉課 TEL 23-9768
市原市社会福祉協議会 TEL 24-0011

○ 活動強化週間

毎年、5月12日を「民生委員・児童委員の日」として定めており、5月12日からの1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」とし、地域住民や関係機関・団体等へ、民生委員・児童委員の存在についての周知・理解を図る活動を展開します。

こちらボランティアセンターです

**傾聴ボランティア養成講座
受講者募集** ～聴き上手になるために～

6/28・7/5・12(日) 13:30～16:00

① 会 場	市原市社会福祉協議会(南国分寺台4-1-4)
② 対 象 者	傾聴ボランティア活動に参加する意欲があり、かつ3日間全日程に参加できる方
③ 定 員	50名(先着順)
④ 内 容	傾聴についての講義及び演習 《講師》東京情報大学 総合情報学部 嘱託教授 田邊 昭雄 氏
⑤ 参 加 費	無料
⑥ 申込方法	電話で①氏名②住所③連絡先を伝えてお申し込みください。 なお、申込は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます(5/15～受付)。

※新型コロナウイルスの状況によっては、中止となる場合がございます。

**2/11災害ボランティアセンター
設置運営訓練**

本会では、市内で大規模災害が発生した場合に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する訓練を毎年度実施しています。

今年度は、昨年の災害等での活動を教訓に、災害ボランティアセンターと併せ、姉崎・有秋地区に大きな被害が発生したことを想定し、現地本部としてサテライト災害ボランティアセンターの設置訓練も行いました。訓練では職員と共に、地域の地区社協や小域福祉NWの方々もスタッフとして加わり、センターの役割や流れの確認を行いました。

また、ボランティアとして参加した方向けに、市原市の災害リスクや災害時の備えについての「ミニ講座」を実施しました。

災害ボランティアによるマッチング作業

災害支援活動に取り組む機関・団体の皆様、姉崎・有秋地区社協や小域福祉NWの皆様、青少年ボランティア養成講座受講生(千葉県立京葉高等学校、市原緑高等学校の学生)など総勢119名の方々にご参加いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

市原市危機管理課によるミニ講座

収集ボランティア活動報告

令和元年度市民の皆様からお寄せいただいた“使用済み切手”と“ペットボトルキャップ”のご報告をします。

今後も継続していきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

申込み・問合せ先 **ボランティアセンター** TEL 20-3100 FAX 22-3031 受付時間 月～金(平日)8:30～17:15

ありがとう

寄附(2月～3月) 敬称略

- 辰巳台東教職員住宅自治会 1,686円
- 匿名(光風台地区在住) 20,000円
- 匿名(若宮地区在住) 6,000円
- 市原ハワイアンフアラ協会 50,000円
- 匿名(皆吉地区在住) 八ガキ130枚
- 匿名(辰巳台地区在住) 6,329円

**令和元年度福祉顕彰事業記事及び
アネッサイベント情報記事(3月号)の訂正とお詫び**

前号に掲載した2月22日(土)「令和元年度 福祉顕彰事業」及び、アネッサにて実施を予定していた「ニコニコキッズ」・「レコード交流会」につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止とさせていただきます。被表彰者及び関係者の皆様にご迷惑お掛けしましたことを深くお詫び致します。

広報誌「いちはら社協だより」の発行には、一部共同募金の配分金を充当しています。

令和2年度

成年後見制度専門相談開催

■職員による後見制度の相談は、平日8時30分から17時15分開説。制度概要や、申立書類の説明など一般相談に対応します。

■弁護士(法律的な相談)による相談は、月1回下記の日程で開催します。

① 開設日 ①市原市社会福祉協議会(いちはら後見支援センター準備室)(住所:市原市南国分寺台4-1-4)

5月21日(木)	8月20日(木)	11月19日(木)	2月25日(木)
6月25日(木)	9月24日(木)	12月24日(木)	3月25日(木)
7月22日(水)	10月22日(木)	1月21日(木)	

②市原市南部保健福祉センター(なののはな館)(住所:市原市牛久377-1)

6月30日(火)	10月28日(水)
----------	-----------

② 時 間 午後1時30分から午後4時30分(予約優先) ③ 利用料 無 料

④ 対象者 市内在住の方。市内関係機関の方。

いちはら後見支援センター準備室
電話 0436-26-6200 お気軽にご相談下さい。

**ふれ合いと支え合いのある
心豊かなまちづくりをめざして**
～皆さまからの会費が地域福祉活動を支えています～

本会では住民の皆さまが、共に支えあい、助けあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。そのために、社協では「会員制度」を設けて皆さんの福祉活動の参加をお願いしています。

・ 社協会員 募集中 ・

皆さまからの会費が地域福祉活動を支えています。

令和元年度会費実績 総額 13,376,250円

会員の種類と金額	令和元年度実績
住民会員 (200円/世帯)	12,616,250円
法人会員 (10,000円/1口)	295,000円
団体会員 (5,000円/1口)	323,000円
個人会員 (1,000円/口)	142,000円

ご協力いただきありがとうございました。



身近にあるあたたかい気持ち

～あなたの住むまちの地区社会福祉協議会～

PART

6

市内11地区において、地区社会福祉協議会(地区社協)が設置されています。

それぞれの地区社協では、住民参加・住民主体による住民同士の支え合い助け合いにより、生活課題を抱える方を地域で孤立させないための居場所づくり、日常生活上の相談やちょっとした困りごとを解決するための取り組みなど、地域の実情にあった活動を推進しています。



市津



住み慣れた地域で ずっと暮らし続けたい!!

住み慣れた市津の地域ですっと暮らしたい…72.2%
この数字は、平成29年市津地区社会福祉協議会で実施した住民意識調査で、地域の皆さまにお答えいただいた数字です。(移転したい5%)
調査結果では、市津地区で今後も暮らし続けたいと希望された方が多かった一方、不安を抱える方も多くおり、そういった方が安心して暮らせる地域づくりに向けて、地区社協では平成30年12月に『市津まごの手』事業を開始しました。
『市津まごの手事業』は、開始以来、熱心なコーディネーターさん、たくさんの支援員さんに支えられ、登録会員42名・事業依頼78件と順調に推移しております。
また、昨年秋、市津地区は大きな自然災害に見舞われましたが、市社協と共に、地区社協事務所にサテライトを開設し、地区内の諸団体をはじめ、たくさんの皆さまのご協力のもと、多くのボランティアを派遣させていただく事ができました。
市津地区社協は、これからも“安心して暮らせる地域づくり”を目指して、活動を拡げて参ります。引き続き、皆さまのご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

市津地区社会福祉協議会 会長 丸山 喜久雄

地域の相談窓口

地域の身近な相談窓口として、毎週月曜・水曜日の10:00～12:00事務所を開設しております。
生活の困りごとや心配ごと、地区社協事業の問い合わせなどお気軽にお立ち寄りください。

小域福祉ネットワーク連絡会議

地区内の小域福祉ネットワーク間の横のつながりや、小域福祉ネットワークと地区社協間の連携・協働体制をより強化するための連絡会議を年2回開催しています。

広報・啓発事業

福祉に関する情報提供や活動の周知等を目的に発行しています。

名 称	むらたがわ	しづ地区社協だより
発行回数	年2回	適宜
発行月	6月/12月	適宜
配布方法	町会回覧により各戸配布	町会回覧

問合せ先 市津地区社会福祉協議会 事務所 住所:市原市下野400-1 電話:37-1235

日常生活支援事業

公的制度や民間サービスで補えない住民の日常生活上の生活課題を解決するために、住民相互による支え合い・助け合いの活動を実施しております。

市津まごの手

市津地区に居住する一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯に対して、家事作業(部屋の掃除や電球の交換など)、屋外作業(庭の草取りや庭木の剪定など)の有償サービスを行っています。詳細については、市津地区社会福祉協議会までお問合せください。



支援員による庭木の剪定

ふれあい買い物ツアー

地区内、社会福祉法人に協力をいただき、65歳以上の一人暮らし高齢者、65歳以上で構成される世帯、自力での買い物に困難を抱える方を対象に、毎月第2・4木曜日に買い物ツアーを実施しております。詳細については、市津地区社会福祉協議会までお問合せください。



ふれあい買い物ツアー



辰巳台



ずっと住み続けたい福祉のまち・辰巳

こんにちは、地域の皆さまには日ごろから辰巳台地区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

辰巳福祉ネットワークの活動から始まった辰巳台地区の地域福祉への取り組みは、30年余りの歴史があり、現在は「地区社協」「辰巳福祉ネットワーク」「たすけあい辰巳ねこの手」の3者が協力し合い進めています。

そして、辰巳台地区の特徴としては、連合町会をはじめ各種団体の横の連携が素晴らしいことです。当社協では「福祉バザー&福祉祭り」「通いの場」「地域福祉関係者合同研修会」「子ども食堂」その他数多くの活動に取り組んでいますが、各団体から出ていただいた皆さまのお力で活動が回っています。今年も2月に「辰巳台地区地域福祉関係者合同研修会」を開催しました。昨年の台風被害を受けて「助け合うまち」をテーマにしましたが、「日常の人間関係と地域づくり」が大事という結論に至りました。

今年に入り「新型コロナウイルス」という思わぬ事態が発生し、私たちの不安感も増えています。今は我慢の時期が続きますが、地域福祉は「人と人の出会いの場づくり」が鍵になりますので、是非地域の皆さまのご参加、ご協力をお待ちしています。

辰巳台地区社会福祉協議会 会長 上 符 玲 子

通いの場「ほっとサロン」

65歳以上の高齢者や子どもを対象に、ふれあいの場や健康増進の場として開催しています。

内 容 茶話会、健康体操等
日 時 毎週月曜日
10:30～14:00
(祝日はお休みとなります)

会 場 光の子幼稚園横
センターハウス
※令和2年4月～10月頃までは辰巳連合町会
集会所での開催となります。



ほっとサロン案内板

日常生活支援事業(たすけあい辰巳ねこの手)

住民同士の助け合い・支え合いの精神のもと、辰巳台地区に居住する日常生活に手助けを必要とする人たちに、日常生活の支援、子育て支援等のサービスを提供しています。

内 容 部屋の片づけ・掃除、
庭の草刈り、買い物代行など
作業料金 初めの1時間まで700円
(以後30分毎に350円加算)、
必要により交通費を加算
※その他特定作業により作業料は
異なります



支援員により買い物支援

子ども食堂「トイトイ」



子ども食堂「トイトイ」
開催チラシ

「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、一般財団法人京葉教育文化センターとの共催で、子どもの居場所を開催しています。

内 容 食育や学習支援等
日 時 毎月第1・3土曜日
16:00～18:00
会 場 光の子幼稚園横
センターハウス

※令和2年4月～10月頃までは辰巳公民館での開催となります。



問合せ先

【事務局】辰巳ふれあいセンター(辰巳彩風苑地下1階)
【開館日】毎週 月・水・金・土 10:00～15:00
(祝日、年末・年始、お盆はお休みとなります。)